



3 市財政運営の健全化

- ◇市税、公共料金等の徴収率の向上 2千百万円
 - ・納税意識の低下にならないよう口座振替の推進を強力に進めます。
 - ・滞納者に対し日頃から文書・電話催告を強化し、悪質な場合は法的措置を講じ、差し押さえの強化を図るとともに、休日、夜間の徴収及び納税相談の実施に努めます。
- ◇各種使用料の徴収強化 1千9百万円
 - ・市営住宅の使用料は、滞納者については本人との納付相談により分割納付等による徴収の推進を図り、長期滞納者等の悪質な入居者については明け渡し請求等

の法的措置を講じるなど、徴収を強化していきます。
・その他各種使用料についても、それぞれの状況に応じ、受益者負担の原則に従って、適切な納付が行われるよう努めます。

- ◇市有財産の有効活用
 - ・市有地の未利用地を調査し、遊休地の売却及び貸付等を含め遊休財産を利活用し、自主財源の確保及び基金積立に努めます。
- ◇職員の自助努力により総額7億5千4百万円の経常経費の削減を図る。
 - ・職員給与の5%カットにより約7億3百万円
 - ・市長10%、助役・収入役・教育長5%の毎月報酬のカットにより約8百万円
 - ・管理職手当の減額10%→6%、8%→5%、6%→4%のカットにより4千3百万円
- ※いずれもカット期間、平成18年10月から平成22年9月まで
- ◇投資的経費の抑制目標総額4億円(約1億円/年)
 - ・事業の計画的な実施による抑制を行い、充当一般財源の節減を図ります。

- ◇特別会計の健全化
 - ・特別会計(公営企業、一部事務組合を含む)については、料金の見直し、民間の経営手法の導入、未収金の徴収対策等といった経営改革の推進、定員管理及び給与の適正化等の見直しを行い経営の健全化に取り組みます。

4 職員の意識改革と事務事業の見直し

- ◇新市の視点に立った職員の意識改革
 - ・職員全員が新市全体を視野に入れた視点で市民ニーズに応え、民間の経営感覚やコスト意識を持ちながら、改革を主体的に推進していくよう意識改革を図ります。
- ◇職員研修制度の充実
 - ・効果的な研修内容、研修体系を検討し、「人材育成基本方針」を策定し、接遇研修、専門研修等の各種研修を実施していき、職員の能力ややる気を最大限に発揮できるように人材育成を行っていきます。
- ◇職員提案の実施
 - ・職員全員が行財政改革の当事者としての意識を持ち、市の行政課題の解決に資するためにも、行財政改革に関する職員提案を常時募集します。
- ◇事務事業整理見直し
 - ・厳しい財政環境のもとで、妥当性、緊急性、優先性、効果性および効率性などを踏まえ、事務事業の徹底的な見直しを行うとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる行財政運営に努めます。
- ◇行政評価(事業評価)システムの導入・IT化の推進
 - ・市政の透明性を確保するため、事務事業全般について、市民の満足度や目的の達成度などの成果を評価し、次の施策へ反映または改善していくシステムを構築する必要があり、さらに、職員のコスト意識を高め、より良い政策の立案と合理的な事業選択を行っていくためにも、行政評価システムの導入を目指します。
 - ・全庁的な事務の効率化として、庁内LAN等を有効に活用する等、より効率的な業務の執行に努めます。

5 民間活力の導入

- ◇公の施設の見直し(指定管理者制度の活用を含む)
 - ・各施設について、その設置目的、適正管理の確保等総合的に判断し、指定管理者に管理を行わせることが適当であると認められる場合、指定管理者制度を活用します。
 - ・公共と民間のパートナーシップの形成による地域の再生発展に繋げる施策の展開を検討し実施します。
- ◇住民参加の推進
 - ・住民自治の真の確立のため自らの地域は自らの手での基本のもと、市と地域の役割を見直し、地域の自らが必要とする仕組みづくりを積極的に支援します。